

平成29年度第6回精華町社会教育委員会議 会議録

■日時

平成30年2月5日（月）午後1時30分から3時まで

■場所

精華町立図書館1階集会室

■出席委員

- ・清水 眞理子 ・田中 智美 ・上村 卓三 ・白畑 丈子 ・高鍋 房美
- ・福味 眞樹紅 ・吉川 博文 ・谷 譲二 ・山下 博史

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課課長補佐：川畑 由香里

■傍聴者

なし

■内容

【会議】

1. 開会

2. 委員長あいさつ

- 2年の社会教育委員の任期が迫ってきている。今後の委員の継続等についても検討いただく時期となっている。社会教育委員としての自分の役割等も考えていただく機会としていただきたい。

3. 議事

- (1) 平成30年度精華町社会教育指導の重点（案）について

【説明事項】

事務局

- 平成29年度の社会教育指導の重点を基に平成30年度の改正のポイントについて説明する。
- 「はじめに」のところでは、京都府教育委員会が策定している「平成29年度社会教育を推進するために」の目標を参考に一部文言整理をした。具体的には、国際化、高度情報化、科学技術の高度化や急速に進む少子高齢化の課題について、を明記。精華町社会教育は、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で、自己実現に向けて主体的に学び続けるといった文言の追加。
- 1から5の柱は精華町教育大綱の5つの方針により整理をしているため、教育大綱に沿った文言に修正を行う。1（1）では学社連携や融合の視点について盛り込む。
- 2「学研都市を活かした教育の推進」では、教育大綱にある学研都市という文言に見合った目標を（1）に整理し、関西文化学術研究都市の教育資源を活かし学習活動を推進することを明記。（2）既存では「地域の特色を生かした」とあるが、わかりやすく具体的に明記。（3）昨年度整備したデジタルミュージアムについて今後求められる内容の充実を明記。
- 3「家庭・地域社会の教育力の向上」（1）では、その根拠となる計画「子どもの読書環境整備5ヶ年計画（第3次）」と実行していく関係機関も併せて明記。（3）既存では「学校支援本部事業」となっていたところ、平成29年3月の社会教育法の改正を受け、「地域学校協働本部」に文言修正し、地域住民との交流の具体的事業としての「精華まなび体験教室」を行うことを明記。
- 4「命を守り、人権を大切に作る共生社会づくり」では、その根拠となる計画「精華町第2次人権教育・啓発推進計画」の名称とその理念を踏まえた学習の機会作りについて明記。（2）「精華町第2次障害者基本計画」を参考に障害者教育の学習機会について明記。（3）現在の課題である子どもの人権について、いじめ、虐待、体罰、貧困などの具体的文言を挙げ目標を加える。
- 5「教育の質を高める環境整備」とし、（1）生涯学習の推進に必要な指導者とボランティアの重要性について明記。（2）「むくのきセンター」を本町の文化・スポーツ振興の拠点とし、社会教育事業を展開することについて明記。（3）「精華町男女共同参画推進条例」を参考に女性を対象とした講座等の開催や女性リーダーの育成について明記。（4）成人期の大人18歳から64歳くらいを狙った成人教育について加筆。（5）（6）は（2）に統合し削除。（9）は（1）に統合し削除。

- 今後の行程については、この案を2月の教育委員会に諮り、学校教育の指導の重点とともに平成30年度版として完成する予定。

【発言趣旨】

山下委員

- 「はじめに」のところでの文言修正についてはとても良いと思う。1の「未来を生き抜く子どもの育成」について、子どもの育成という部分で、生涯学習の振興に努めることが子どもの育成につながるのか疑問がある。3「家庭・地域社会の教育力の向上」（3）の部分がまさに未来を生き抜く子どもの育成につながるのではないかと考えるため、これを1に持ってきたらどうか。
- 同じく4（3）このいじめ、虐待、体罰、貧困というものも、子どもに関わることで、関係機関が連携して子どもを育成していくという意味では1になるのではないか。
- 色々な項目で具体例が書かれているが、1のところには具体例が明記されていないため、具体例を含めた文章への修正があるかと思う。例えばあいさつ運動や地域社会の方々と連携して実施している内容を入れていったらよいのではないかと思う。
- 1（2）の食習慣のところと言うと、貧困の問題なども含めて、地域未来塾、子ども食堂的なことを精華町として目指していけるのであれば明記したらどうか。精華町にもいくつか（子ども食堂が）あるようにも聞いている。こういったことも含めて社会教育として子ども達にこういったこともやっていくんだと書いていただければよいと考える。

田中委員長

- 山下委員から、精華町で実際に取り組んでいる事例について盛り込んではどうかという意見があった。地域の未来塾などが盛んに叫ばれている中で、実際に精華町で取り組んでいるかどうかは分かりにくい部分がある。子ども食堂についても社会福祉協議会でも取り組もうとしているところ。連携して取り組んだらと考える。

事務局

- 山下委員からご指摘いただいた通り、1のところでは具体例が少ない。3のところにある学校支援やまなび教室の記載を1に記載したらどうかというご意見については整理をして最終決定したいと考える。
- 子ども食堂など食生活について関係するところではあるが、福祉部局で実践している部分について、研究はすべきところであるが、教育委員会での具体例として挙げることについては慎重に検討する必要がある。社会教育としてどのようにして関わるのかの整理が必要だ。食生活に関して言えば、学校給食や子ども食堂なども含め、横断的にかかわり検討していかなければならない事項だと認識はしている。

吉川副委員長

- 項目の部分について言うと、1から5の項目は教育大綱に沿って整理がされている。また、これに沿ってせいか学びと育ちプランもまとめられている。本来生涯学習で言えば1番は生涯学習の振興である。しかし教育大綱の項目にそって整理するということになる、生涯学習社会の実現をどこに位置づけるかについては、初めの項目に位置づけるという整理になっている。1の未来を生き抜く子どもの育成の中味に、読書、食生活、いじめなどどこまで盛り込むかについては、バランスだと思う。学校教育も含めこの指導の重点も学びと育ちプランも教育大綱の項目に沿って整理がされているため、工夫が必要なところだ。
- 抽象的な言葉できれいに表現するというより、実際にある町の計画や条例など根拠を睨みながら文言整理をするとわかりやすい。5つの項目の縛りの中で整理することについては検討いただきたい。

事務局

- 本日いただいた意見をもって修正した内容は文書によって各委員に再度お示しはしたいと考えている。

吉川副委員長

- 5の(5)(6)を一つにまとめられないか。

事務局

- 検討する。

田中委員長

- 平成30年31年度においては、社会教育委員とは何かというところで、社会教育委員の立場を押し出すという部分も入っていると思う。何が社会教育の団体なのかをご存じない方も多いと考える。それを明確にしていくいい時期ではないかと思う。

事務局

- 社会教育委員の立場を指導の重点の中で明記してゆく、については難しいところもあるが、社会教育委員や社会教育団体について考えていただくことは大切なことだ。

福味委員

- 生涯学習というものが何かということが良くわからない人がこれを初めて読んだら、「未来を生き抜く子どもの育成」と聞いたら、子ども中心のことなのかなと思う。生涯学習とは、生まれてから命がなくなるまでの生涯にわたっての教育とある。生涯学習に携わる人にはわかることだが、そういったことも書かれていると良い。またこの指導の重点の項目だが、子どものことから始まるので、子どものことなのかどううしても感じてしまう。

事務局

- 子どもの項目が初めに来るということの一つの理由として、50年前に「子どもを守る町宣言」をした町であり、教育大綱を策定するときこの大前提があり、将来社会を担う子どもを守り育てることを大切にするという意味合いもあり、教育大綱の基本目標においても「子どもが輝き生涯いきいき 人をはぐくむ 学研都市精華町」となっている。生涯学習においては、その子どもがいくつになってもいきいきと輝ける社会づくりを行うということ。項目に沿った整理についてはご意見をいただいたように工夫が必要な所ではあるが、修正をしたいと考える。
- まもなく京都府の社会教育を推進するために、ができる。京都府のそれを基に精華町の社会教育の指導の重点を作成したい。

山下委員

- この社会教育の指導の重点が具体的な施策になるということであれば、この内容が一体何を指しているのかを聞かれたときに、具体例が出てくると認識していて良いのか。

事務局

- 実際の事業については、指導の重点を受けて「学びと育ちプラン」というところに現れてくる。

田中委員長

- 4（2）ノーマライゼーションの理念を踏まえとある。ノーマライゼーションという言葉が浸透してきているという説明が先ほどあったが、この理念は、というとわからないのではないか。学びと育ちのプランの中で、注釈等は入れるのか。

吉川副委員長

- 誰に対して示すのかということを抑えないといけない。町民全体なら必要だろう。だが、町民全体でないとするならいらない。全てにおいて説明するのは難しいため、対象がどこであるかを考える必要がある。

事務局

- これらはホームページ上で公開はするため、公開対象は町民を含め全体である。ただ、誰が活用をしていくかという、教育委員会及び学校関係者などが中心となる。

山下委員

- むくのきセンターとかしのき苑などがあるが、区別は。

事務局

- むくのきセンターは社会教育施設。かしのき苑は福祉施設。

上村委員

- 人と地域と社会の連携ということが今あった。昨日開催された家族の絆で作文を発表する子どもの家庭の教育力は素晴らしいと感じる。社会の

最少単位である家庭で如何に教育をはぐくむことが大切かを感じる。昔、人とのつながりは神仏を通じてなどしてつながり、生きていくための力をつけるという強い社会を築いていた。今はあらゆるところでのつながりが切れていてその危うさを感じる。強い社会の中で子どもなどを守り育ててゆくことができる。

田中委員長

●最終は教育委員会で決めてゆくことだが、本日の意見を十分踏まえて最終案を作っていたきたい。

事務局

●了解した。

(4) 平成30、31年度の社会教育委員について

- ・改正に向けての方針

事務局

●平成30年3月31日をもって、現在の2年の任期で就任いただいている社会教育委員の任期が終了する。

また、新たに委員の委嘱を依頼するということになる。

(5) その他

- ・山城地方社会教育委員連絡協議会研修会の報告

高鍋委員

●学び合い、支え合う、社会教育の推進がテーマだった。ラウンドテーブルが印象的だった。高齢化社会を踏まえ、子どものための居場所作りの施策であっても高齢者の居場所作りという意味あいも含め立ち上げたという発表があった。それが、HOP（放課後、大人、プラン）。子どもにとっての居場所作りのコンセプトとして、外部評価のない空間づくりを目指すということ。また、全ての大人が社会的な親になることを目指すということも話しておられた。

白畑委員

●第2分会に参加した。地域に根付き音楽で人々を元気にするという「やまぶきふれあいコンサート」という井手町の発表だった。やまぶきは井手町の花。コンサートで井手町出身の有名な方を、ということでイタリア在住のオペラ歌手の帰郷もかねて開催し、12年になるという取り組み。今回は5、6人の少ない人数でのラウンドテーブルだったのでほっとできた空間で話すことができた。

●また、普段の取り組みの話になり、精華町では社会教育委員と教育委員の交流会を行ったことを話したところ、町の学校等が落ち着いているからこそできる取り組みであるということだった。今度、城陽市や久御山町でも実施するというところだった。

田中委員長

- 今回の研修会のラウンドテーブルは少人数で実施していただいたことで、様々な話題で話すことができた。社会教育委員の取り組みとしては5, 6人の方がこのふれあいコンサートに関わり、住民を巻き込んで実施しているとのこと。また、井手町にできる特別支援学校について社会教育委員としてその中身について研修を行っているとのことだった。
- ラウンドテーブルの中で、社会教育委員とはという話題については毎回出る。社会教育委員が何でもしなければならないということではなく、個人としてできることから取り組んだらよいのではないかという話をした。また、社会教育委員として活動をしながら、後進の育成をし世代交代をしなければならないのではないかという話題がどこの市町村からも出ていた。

高鍋委員

- 先ほどの続きになるが、ラウンドテーブルで出た問題点であるが、コーディネーターの育成、ボランティア不足、学校教育と社会教育の壁ということも出た。学校が閉鎖的になっているということ。放課後子ども教室を実施したりするとき、学校施設に立ち入ることができる場所が非常に限定的であり、開放していただけないことだ。放課後子ども教室が子どもを預けるだけの場所になってはいけないということ、ボランティアの有償、無償などのことも考えていかなければならないという声もあった。

吉川副委員長

- ラウンドテーブルは、5人程度だったので様々な話題で話すことができたが、何について話したのか絞ることが難しい。人口減少や家庭教育のことが進まない、社会教育とは、団体の在り方やボランティアの在り方など様々な話題があった。テーマについて深めることが必要。地域の課題と委員としての思いなどが混ざって出てきてまとめるのが困難だった。

4 閉会